

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合（翻訳の遅れによる場合を含む）、英語版が優先します。

AWS MARKETPLACE 販売者向けサービス規約

この AWS Marketplace 販売者向けサービス規約（「販売者規約」）は、お客様が AWS Marketplace を通じてオファリングの販売促進、ライセンス付与、販売、提供またはアクセス付与（「オファー」）を行う場合、あなたとあなたが代表する事業体（「お客様」）に適用されます。大文字で表記された用語は、本販売者規約またはお客様の AWS 契約に定める意味を有します。

1. 定義

a. 「AWS 処理当事者」とは、お客様がオファリングを提供する地域に応じて、[AWS サービス規約](#)の第 20.1 項 6 の表で特定される AWS 契約当事者を意味します。

b. 「AWS Marketplace リスティングガイドライン」とは、(a) <https://docs.aws.amazon.com/marketplace/index.html> からアクセスできる AWS Marketplace 販売者ガイド、(b) データオファリングのみについては、<https://docs.aws.amazon.com/data-exchange/index.html> に定める AWS Data Exchange ユーザーガイド、および (c) AWS IQ については、<https://docs.aws.amazon.com/aws-iq/> に定めるエキスパート向け AWS IQ ユーザーガイドを意味します。（それぞれ随時当社によって更新される場合があります。）

c. 「AWS 契約」とは、<http://aws.amazon.com/agreement> にある AWS カスタマーアグリーメント、またはお客様による本サービスの利用に適用される AWS との間のその他の書面契約を意味します。

d. 「AWS IQ」とは、AWS が <https://aws.amazon.com/iq/> で運営するサービスを意味します。（随時当社によって更新されることがあります。）

e. 「データオファリング」とは、[AWS Data Exchange](#) 上で公開された、主にデータセットまたは関連情報で構成されるオファリングのみならず、そのようなコンテンツに関連する説明、お客様が当該オファリングに対して提供する技術サポート、および関連するマーケティング資料またはプロモーション資料を意味します。ただし、データグラントを通じて共有されるデータセットまたは関連情報は、そのサポートまたはプロモーションを含め、データオファリングではありません。

f. 「オファリング」とは、<https://aws.amazon.com/marketplace/> にある AWS Marketplace を通じてお客様がオファーするコンテンツまたはサービスを意味します。（随時当社によって更新されることがあります。）

g. 「プロフェッショナルサービスオファリング」とは、AWS Marketplace で公開されているプロフェッショナルサービスのうち、(a) AWS サービスまたは他の AWS オファリングに関連しており、かつ (b) (i) 技術トレーニングコース、(ii) ソフトウェアソリューションの導入、(iii) クラウドエンゲージメントに関するアセスメントコンサルティング（コンプライアンスアセスメント、アーキテクチャレビュー、アプリケーションポートフォリオ/マイグレーションアセスメント、コストアセスメント、その他関連サービス等）、(iv) 技術サポートサービス、ならびに (v) クラウド環境に関連するマネージドサービスのいずれかまたは複数のカテゴリーに属するものを意味します。明確にするため付言すると、他のオファリングに含まれる技術サポート以外のプロフェッショナルサービスは、プロフェッショナルサービスオファリングとして提供する必要があります。

h. 「加入者」とは、お客様のオファリングに加入している顧客を意味します。

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合(翻訳の遅れによる場合を含む)、英語版が優先します。

i. 「**加入者情報**」とは、AWS Marketplace またはオファリングに関連してお客様が入手可能なデータまたは情報を意味し、これには加入者、本取引、またはお客様のオファリングと共に AWS が提供するサービスの利用に関するデータまたは情報が含まれます。

j. 「**本取引**」とは、有償オファリングの販売もしくはライセンスまたはそのアクセス権の付与を意味し、これには認定再販商品の販売および再販が含まれます。

k. 「**取引収益**」とは、本取引により当社が受け取る総売上高を意味します。

2. **一般条項** お客様は、登録販売者であり、お客様のオファリングおよびお客様が加入者のために提供する関連サポートにつき全責任を負います。当社は、お客様と加入者との間の取引、または当該取引に起因する紛争について責任を負いません。当社は、自らのみの裁量により、お客様と加入者との間の紛争解決を支援する場合があります。当社は、お客様に本サービスを提供する目的以外に、お客様のオファリングを保持、使用、開示することはありません。

3. オファリング

a. **要件** お客様のオファリングは、AWS Marketplace リスティングガイドラインおよび [AWS 利用規約](#) に適合していなければなりません。お客様は、AWS Marketplace 管理ポータル(「**管理ポータル**」)のオファーページから、AWS Marketplace への掲載に向けてお客様のオファリングを準備する際に、価格、ライセンス権、およびお客様のオファリングの利用に適用されるその他の条件を設定します。当社は、お客様の身元またはお客様が当社に行った表明を確認するために、追加の登録情報その他の情報の提供をお客様に求める場合があります。お客様は、当社に提出された個人情報が、現在 <http://aws.amazon.com/privacy> で言及されている AWS プライバシー通知の対象となることに同意します。(随時当社によって更新されることがあります。)

b. **無償オファリング** 当社が加入者から支払われた料金の支払いを処理しないオファリングにおいては、いかなる状況においても、当社が加入者から支払われた料金の支払いを処理するオファリング(「**有償オファリング**」)で、お客様のオファリングに該当するもの(もしあれば)につき、加入者に追加料金が発生することはありません。

c. **当社によるお客様のオファリングのレビューまたは削除** 当社は、セキュリティ上の懸念等を理由に、お客様のオファリングをいつでもレビューまたはテストするほか、お客様のオファリングに含まれる説明その他資料の正確性を確認することができます。当社は、理由の如何を問わず、いつでもお客様のオファリングの掲載を拒否し、AWS Marketplace から削除することができます。

d. **停止** 当社は、30 日前にお客様に書面で通知することにより、理由の如何または有無を問わず、AWS Marketplace におけるお客様のオファリングのオファーを停止することができます。停止後、(i) お客様は、停止時に有効であった条件(価格を含みます。)と少なくとも同等に有利な条件で、少なくとも 90 日間(「**ウィンドダウン期間**」)、引き続きお客様のオファリングを既存の加入者に提供するものとします。ただし、お客様がお客様のオファリングに類似する製品またはサービスを今後市販その他の方法で一般に提供しない場合はこの限りではありません。また、(ii) 当社は、ウィンドダウン期間中、引き続き本取引のすべての支払いと返金を処理し、該当する取引収益を回収します。当社は、(a) 加入者との契約に従い任意の時点で、または (b) お客様の停止をもって、既存の加入者によるお客様のオファリングの利用を終了することができます。

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合(翻訳の遅れによる場合を含む)、英語版が優先します。

e. **お客様のオフリングのお客様による削除** お客様は、AWS Marketplace リスティングガイドラインに従い、AWS Marketplace からお客様のオフリングを削除することができます。該当する場合、関連オフリングの削除後少なくとも 90 日間は、現加入者をサポートします。

f. **加入者情報** お客様と各加入者との間で書面により合意した場合、または法により別途許容される場合を除き、お客様は、加入者情報を、(a) お客様のオフリングに対するサポートの提供およびオフリングの提供の促進、または (b) 社内の販売指標の計算のためにのみ使用することができます。お客様が自らによる AWS Marketplace の利用以外で加入者から取得した情報については、当該情報が加入者情報と同一であっても、本条は適用されません。お客様は、お客様と各加入者との間に書面による別段の合意がない限り、加入者情報を他の目的に使用することはできません。

g. **ライセンス** お客様は、当社、当社との関係会社および独立した契約者に対し、以下を行う全世界的な非独占的ライセンスを付与します。(a) お客様のオフリングを複製し、加入者に配布、表示、伝送、宣伝、その他デジタル形式で提供すること、ならびに (b) お客様のオフリングおよび AWS Marketplace のマーケティングに関して、お客様の法人名、ロゴおよびお客様のオフリングを使用、複製、表示および公開すること。本販売者規約に明示的に定める場合を除き、本販売者規約は、お客様または AWS に対し、他方当事者の知的財産にかかるいかなる権利も付与するものではありません。明確にするため付言すると、当社は、本販売者規約に基づく当社の権利を行使するために必要なテスト、サポート、デモンストレーション、その他販売サポートのためにお客様のオフリングを使用する場合、いかなる料金もお客様に支払いません。

4. **AWS Marketplace での再販** お客様が AWS Marketplace を使用して、(a) お客様の有償オフリングのリセラーを認定する場合、または (b) リセラーとしてリスティング広告主による認定を受け入れる場合、本販売者規約には、AWS Marketplace 再販補遺が組み込まれます。

5. **データオフリング** お客様がデータオフリングをオファーする場合、お客様による AWS Marketplace の利用には、AWS Data Exchange サービス規約が適用されます。データオフリングに関する AWS Data Exchange サービス規約の規定は、本販売者規約内の他の該当する規定に加えて適用されます。

6. **表明および保証** お客様は、当社に対し、以下の事項を表明し、保証します。

a. お客様は、お客様のオフリングおよびお客様のオフリングの販売またはライセンスにかかる適法な権利および必要な権限またはライセンスを有しており、お客様に代わり行為する第三者またはお客様が責任を負う第三者がそれらを有するよう徹底します。

b. お客様のオフリング(AWS IQ およびプロフェッショナルサービスのオフリングを含みます。)の販売もライセンスも、いかなる権利、ライセンス、権限または適用法令にも違反も侵害もしないものとし、お客様は、AWS Marketplace におけるお客様のオフリングまたはサービス(お客様が直接掲載するもの、またはお客様が第三者のために掲載もしくは販売するものを含みます。)に適用される、お客様の AWS 契約の取引遵守要件を遵守します。

7. **支払**

a. **指名** お客様は、お客様に代わって加入者から支払いを受け取るという限られた目的のために、該当する AWS 処理当事者をお客様の支払処理代理人として指名します。お客様に代わり、該当す

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合(翻訳の遅れによる場合を含む)、英語版が優先します。

る AWS 処理当事者が、本取引に関するすべての支払いと払戻しを処理し、かつ該当する取引収益を回収します。該当する AWS 処理当事者が、お客様に代わって加入者から資金を受領した場合、お客様が加入者から資金を受領したものとみなされ、それに応じて、加入者お客様に対して負う該当金額の支払債務が免除されます。

b. **AWS EMEA** 上記にかかわらず、Amazon Web Service EMEA SARL(「AWS EMEA」)がお客様の AWS 処理当事者である場合、お客様は、お客様と APE との間の「Amazon Payments Europe – AWS Marketplace EMEA アグリーメント」(「APE 契約」)に従って、お客様に代わって加入者からの支払いを受領し、これをお客様に支払う目的で、Amazon Payments Europe s.c.a.(「APE」)を使用することに同意します。お客様は、自らが APE の顧客である間、APE が APE 契約に従って AWS EMEA の特定の機能を遂行することを認めます。

c. **請求と回収** お客様は、加入者お客様のおファリング(加入者による既存のライセンスの使用が認められるものを除きます。)に関して支払うべきすべての料金および手数料が当社を通じて請求および回収されるようにし(第 7 条(g)に従いお客様が発行するよう求められるタックスインボイスを除きます。)、お客様は、別の支払方法を提案も確定もしてはなりません。ただし、加入者側にお客様との契約の重大な不履行が生じた場合(加入者の AWS 請求書に記載された支払期限から 90 日を経過した後の不払いを含みます。)、お客様は、加入者との契約においてお客様が利用できる救済手段を追求します。お客様は、AWS が請求書の支払いを管理すること(お客様が第 7 条(g)に従い徴収する必要のある税金を除きます。)、かつお客様と加入者間の税金に関する条件は、本販売者規約および加入者の AWS 契約に準拠することに同意します。データオファリングに関する場合を除き、当社は、当社の裁量で、いかなる本取引もしくは支払の価額、ある期間中のすべての本取引もしくは支払の累積価額、またはある期間中の本取引回数に関する制限を課すことができます。当社は、当社が不正、不法である、その他の形で本販売者規約に違反していると疑う本取引(もしあれば)を調査のため保留し、処理を拒否する場合があります。

d. **送金** 各月末に、該当する AWS 処理当事者は、支払日の 2 営業日前の時点で当社が回収しているすべての未払いの取引収益をお客様に支払います。当社は、各支払いから、お客様のオファリングおよび該当する本取引に関連して当社に支払うべき金額ならびに税金を差し引きます。当社はさらに、本販売者規約に基づきお客様が当社または当社の関係会社に支払うべき何らかの金額を取引収益から控除し、差し引くか、相殺することがあります。お客様への支払いはすべて、自動資金決済センター(Automated Clearing House、「ACH」)システムを通じて、指定された銀行口座宛に送金します。本取引の処理においてエラーが発生した場合は、お客様は、当該エラーを修正するため、お客様指定の銀行口座に対する引落としまたは入金を当社が実行することを許可します。ただし、当該修正は、適用される法令に従って行うものとします。何らかの理由で当社がお客様指定の銀行口座から引落としができなかった場合、お客様は当社に対し、(a) 適用される手数料を負担して他の銀行口座から再度引落としを行うこと、もしくはお客様が当社に登録しているその他の方法により支払うこと、または (b) 将来の取引収益から当該引落額と手数料を差し引くことを認めます。

e. **本損失のリスク** 当社は、AWS がオファーするウェブサービスの提供に関連する不正行為のリスクを負担します。これには、お客様のオファリングは含まれません。お客様は、お客様の本取引に関連するチャージバックまたはクレジットカード詐欺のリスクを含む、その他のすべての詐欺または損失のリスクを負担します。当社は、加入者に代わって支払いを保証するものではありません。当社がチャージバックを受けた場合、または本取引に関連する支払いが不正行為によるものであると判断した場合、お客様は、当初の本取引に関連してお客様に支払われた、およびすべてのクレ

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合(翻訳の遅れによる場合を含む)、英語版が優先します。

ジットカード協会、銀行、その他支払処理、再提示に対して支払われた、該当する取引収益の全額および違約金を速やかに当社に弁済します。

f. **キャンセルと払戻し** お客様は、該当する本取引時に掲載されているキャンセルおよび返金ポリシーに従い、また AWS Marketplace リスティングガイドラインまたは法令の定めに従い、お客様のオファリングのキャンセルを受け入れ、処理し、返金および調整を行います。本取引の払戻し(および調整)の支払いは、すべて当社を通じて行われます。

g. **税金** お客様は、本取引およびお客様のオファリングに関して何らかの理由により賦課、発生し、または徴集もしくは支払いを求められる、すべての売上税、使用税、物品税、輸入税、輸出税、付加価値税、源泉徴収税、その他の税、関税および手数料(「**本税金**」)の計算、請求(必要な場合)、検証、支払いを行う責任を負います。当社は、本取引に本税金が適用されるか否かを判断する必要はなく、本取引に関する本税金を徴収し、タックスインボイスを発行し、いずれかの税務当局に送金する責任も、本取引に関する情報(本税金の支払いを含みます。)を報告する責任も負いません。

上記にかかわらず、当社は、有効な税務当局(<https://aws.amazon.com/tax-help/marketplace-sellers>を参照)により当社が法的義務を負う場合、本税金を計算、徴収および送金し、(該当する場合は)適切なタックスインボイスをお客様に提供します。政府当局から要求された場合、AWSは、要求された詳細および本取引を報告します。お客様または AWS が本税金の徴収および送金の責任を負うか否かにかかわらず、いずれの場合も、お客様は、本販売者規約またはお客様の AWS 契約に基づく支払いに関して、税金の源泉徴収もしくは控除額を削減もしくは排除するため、または情報報告もしくは源泉徴収の義務を果たすために、合理的に要求される情報を本取引の関連当事者に提供します。本販売者規約に基づき、お客様が AWS に支払うべきすべての料金および支払額は、適用される税金、控除または源泉徴収(国境を越えた源泉徴収税を含みますが、これに限定されません。)を含まない額です。明確にするため付言すると、お客様は、AWS 契約の第 3.2 項に定めるとおり、当該税金につき責任を負います。

本販売者規約の別段の定めにかかわらず、本販売者規約のいかなる規定も、お客様または AWS に適用される法、規制、規則または要件と矛盾する、または罰則の対象となるような形での行為(取引に関連する作為または不作為を含みます。)をお客様または AWS に行わせるか、または求めるものではなく、またそのように解釈してはなりません。

特定の法域に関する追加規定

オーストラリア

お客様がオーストラリアで設立された場合: 以下は、お客様がオーストラリア法に基づいて設立または組織され、1999 年新税制(物品・サービス税)法(A New Tax System (Goods and Services Tax) Act 1999 (Cth)) (「**GST 法**」)の適用を受ける場合に限り適用されます。AWS Marketplace を通じてお客様が行ったすべての供給(GST 非課税または前段階税課税の供給を除きます。)は、GST 法第 84 条の 60(1)において、AWS Marketplace を通じて行われた「国外からの無形資産の消費者に対する提供(Inbound Intangible Consumer Supply)」であるかのように取り扱われます。

本契約が 2010 年オーストラリア競争・消費者法で定義される「消費者契約」または「小規模事業者契約」である場合、該当する本損失が AWS の重過失または犯罪に当たる不法行為によって引き起

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合(翻訳の遅れによる場合を含む)、英語版が優先します。

こされた範囲で、第 8 条は適用されません。上記において、「重過失」とは、AWS を拘束する権限を有する従業員による作為または不作為のうち、過失であり、かつ重大なリスクを故意にかつ著しく無視するものを意味します。

カナダ

お客様が GST/HST に登録されている場合: 以下は、お客様が物品税法(カナダ) (「ETA」) の第 IX 編第 V 章 D に基づき登録された納入業者であり、ETA に基づき課される税金(「GST/HST」)を納付する場合に限り適用されます。上記にかかわらず、ETA の目的に限り、AWS Marketplace 上で、Amazon Web Services の有効なカスタマーアカウントの国がカナダである顧客に対してお客様が行った供給について、お客様が AWS(752410290RT0001)に GST/HST を計上させることを、本人であるお客様および代理人である当社が共同で選択することにより、関連する本取引およびお客様のオファリングについて AWS が該当する GST/HST を請求、徴収、申告および送金し、お客様はこれに対する GST/HST を計上せず、またお客様は、お客様の他のすべての供給について、AWS Marketplace 上で行われたか AWS Marketplace 外で行われたかにかかわらず、引き続き、該当する GST/HST を請求、徴収、申告および送金する責任を負います。

ケベック州売上税(QST)に登録されている場合: 以下は、お客様がケベック州売上税に関する法律(「QST 法」)の第 I 編第 VIII 章第 I 部にに基づき課される税金(「QST」)について、同法に基づく登録納入業者である場合に限り適用されます。上記にかかわらず、QST 法の目的に限り、AWS Marketplace 上で、Amazon Web Services の有効なカスタマーアカウントの地域がカナダのケベック州である顧客に対してお客様が行った供給について、お客様が AWS(1224128815TQ0001)に QST を計上させることを、本人であるお客様および代理人である当社が共同で選択することにより、関連する本取引およびお客様のオファリングについて AWS が該当する QST を請求、徴収、申告および送金し、お客様はこれに対する QST を計上せず、またお客様は、お客様の他のすべての供給について、AWS Marketplace 上で行われたか AWS Marketplace 外で行われたかにかかわらず、引き続き、該当する QST を請求、徴収、申告および送金する責任を負います。

日本

お客様が日本で設立された場合: AWS は、お客様が日本国内で設立され、かつお客様の顧客も日本国内で設立されている場合、日本の消費税(「消費税」)を自動的に表示価格に加算し、この税を徴収し、その後お客様に送金します。消費税を日本の税務当局に申告し、送金するのはお客様の義務です。お客様の顧客が消費税の還付を受けるために必要とされる、適格請求書(「インボイス」)の発行を顧客がお客様に要求することがあります。この場合、お客様は、顧客に直接インボイスを発行することができます。お客様が日本で設立されておらず、かつ、お客様の顧客が日本で設立されている場合、AWS は、お客様の顧客から消費税を徴収しません。消費税を徴収し、日本の税務当局に申告し、送金するかどうかを決定するのはお客様の義務です。消費税を収集、申告および送金する義務があるとお客様が判断した場合は、AWS Marketplace の外でそれらを行います。顧客は、お客様にインボイスを発行するよう求めることがあります。

8. **補償** お客様は、以下に該当する第三者請求(リスティング広告主またはリセラーが当社に対して提起した請求を含みます。)に起因または関連する本損失、訴訟または訴因(合理的な弁護士料金を含みます。)につき、当社、当社の関係会社およびライセンサーならびにそれらの各従業員、役員、取締役および代表者を防御、補償および免責します。(a) お客様のオファリング(もしくは該当する場合はリセラーのコンテンツ)またはそのコピー、使用、配布、販売、開発、設計、制作、広告もしくはマーケティングが第三者の権利を侵害もしくは誤用している旨を主張するもの、(b) お客

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合(翻訳の遅れによる場合を含む)、英語版が優先します。

様のオファリングに対するお客様とリスティング広告主、リセラーまたは加入者との間の紛争に関するもの、(c) 本販売者規約の結果、お客様が第三者に支払うべきロイヤリティおよび支払額に関連するもの、(d) お客様またはお客様のオファリングに関してお客様に代わりサービスを提供するか、行為する第三者による実際の法律違反、重過失、故意の不法行為もしくは不正行為またはそれらの申立てに関するもの、(e) 本取引に関して課された本税金の支払いの請求または要求に関するもの、ならびに本取引に関する本税金をお客様が徴収、納付または申告しなかった結果課された罰金、違約金または類似の請求額に関するもの、(f) 本販売者規約に定めるお客様の表明、保証または誓約の実際の違反または違反の申立てに関するもの、(g) 労働者災害補償その他便益に関してお客様の従業員、代理人、コンサルタント、下請業者その他お客様に代わりサービスを提供する第三者の請求に関するもの。明確にするため付言すると、本条に定める補償義務は、お客様の AWS 契約および本販売者規約に定めるその他の補償義務に追加されるものであり、これに代わるものではなく、お客様の AWS 契約に定める補償義務と同じプロセスが適用されます。

9. **責任の制限** お客様による AWS Marketplace の利用には、お客様の AWS 契約の第 9 条が適用されます。すべての責任の制限(お客様の AWS 契約の第 9 条に定めるものを含みます。)は、本販売者規約に定めるお客様の補償義務に関連または起因する損害または費用を除外します。
10. **存続条項** 第 2 条、第 3.7 条、第 3.8 条、第 8 条、第 9 条および第 10 条は、本販売規約に基づく削除または無効化、およびお客様の AWS 契約の解除または満了後も存続します。

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合(翻訳の遅れによる場合を含む)、英語版が優先します。

付属書: AWS Marketplace 再販に関する補遺

この AWS Marketplace 再販に関する補遺(「**本補遺**」)は、<https://aws.amazon.com/service-terms/>(随時更新されることがある「**AWS Marketplace サービス規約**」)からアクセス可能な AWS サービス規約の第 20 条を補足するものです。本補遺は、お客様およびお客様が代表する事業者(「**お客様**」)と、AWS Marketplace サービス規約の該当する AWS 契約当事者(併せて「**AWS**」)との間で締結される契約です。本補遺の規定は、AWS Marketplace サービス規約の他の適用可能な規定に加えて適用されます。本補遺において別途定義されない限り、本補遺で使用される大文字で表記されるすべての用語は、AWS Marketplace サービス規約に定める意味を有します。

1. 一般条項

- a. AWS IQ に掲載されているサードパーティサービスとは別に、お客様は、AWS Marketplace を使用して以下を行うことができます。(i) お客様の有償オファリングのリセラーを認定する(この場合、お客様は「**リスティング広告主**」)となり、そのような各商品は「**認定再販商品**」となります。)、または (ii) リセラーとしてリスティング広告主による承認を受け入れる(この場合、お客様は「**認定リセラー**」)となります)。認定リセラーによる有償オファリングには、認定再販商品および加入者のために提供される追加有償サービス(そのような追加部分を「**リセラーコンテンツ**」)といえます。)が含まれます。
- b. 認定リセラーは、その有償オファリングの登録販売者となります。認定リセラーによる加入者への認定再販商品の再販はそれぞれ、リスティング広告主から認定リセラーへの同じ認定再販商品の同時販売となります。
- c. 加入者が認定リセラーに支払いを行わない場合でも、認定リセラーは、リスティング広告主に支払うべき支払いを免除されることはありません。
- d. リスティング広告主と認定リセラーとの間で別段の合意がない限り、当該再販認定が終了した後、リスティング広告主は、認定再販商品の既存の加入者の加入期間が満了するまで、サポートを継続します。

2. リセラーの設立 リスティング広告主は、管理ポータルまたは類似の仕組みを使用して、該当する認定再販商品の認定リセラーを指定する「**機会**」(それぞれの機会を「**AWS Marketplace リセラー認定**」)を設けます。リスティング広告主は、AWS Marketplace リセラー認定を設けることにより、該当する認定リセラーに対して、再販のみを目的として指定された認定再販商品を販売することに同意し、認定リセラーに対して、AWS Marketplace において加入者に同じ認定再販商品のオファーを発行し、オファーを介して再販する権限を付与します。認定リセラーは、AWS Marketplace リセラー認定に基づいて加入者への再販取引を作成する場合、AWS Marketplace リセラー認定を受け入れたものとみなされます。認定リセラーは、AWS Marketplace リセラー認定を受け入れることにより、加入者への再販のみを目的として、該当する AWS Marketplace リセラー認定に定める指定価格でリスティング広告主から認定再販商品を購入し、AWS Marketplace のオファーを使用してかかる再販を行うことに同意します。

3. 価格修正 認定再販商品に関してリスティング広告主が認定リセラーに適用する価格が、対応する有償リスティング広告の公開価格に基づいている限りにおいて、リスティング広告主および認定リセラーは、リスティング広告主が対応する有償リスティング広告の公開価格を変更した場合、当該変更により、該当する AWS Marketplace リセラー認定に基づく当該認定再販商品の販売について認定リセラーがリスティング広告主に支払う価格も変更されることを認め、これに合意します。リスティング広告主が公示価格を変更した場合、(i) 認定リセラーにより既に購入された認定再販商品、または (ii) リスティング

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合(翻訳の遅れによる場合を含む)、英語版が優先します。

グ広告主による価格変更の前に認定リセラーにより再販のオファーがあった認定再販商品について、認定再販業者が支払うべき価格は変更されません。

4. データの使用 該当する加入者が別途同意しない限り、認定リセラーとリスティング広告主との間においては、加入者は、認定リセラーからのみ認定再販商品を購入するのであって、認定リセラーによる当該再販により、リスティング広告主と加入者の間に関係は生じません。認定リセラーは、AWS Marketplace サービス規約で明示的に許容されている場合を除き、認定リセラーによる加入者への認定再販商品の再販から生じる加入者情報をリスティング広告主に開示してはならず、リスティング広告主に当該加入者情報の使用を許可してもなりません。リスティング広告主および認定リセラーはそれぞれ、本 AWS Marketplace 機能または本条で企図される本取引に関連して、自らが当社または他者に送信または提供するデータまたは情報(当社が他者のためにリスティング広告主または認定リセラーに伝達する当該データまたは情報を含みます。)は、提案されたものか実際に行われたものかを問わず、あらゆる点で適用されるプライバシーポリシーおよび法に準拠して収集、保存、処理、開示および使用されたこと、ならびにこの AWS Marketplace 機能、および本条で企図される本取引に関連して、当社または他者が当該データを受領、保存、使用、処理、開示または送信することは、他の個人または事業体から追加の同意、承認その他権利または許可を取得する必要がなく、またそのような必要性に依拠しないことを表明、保証および誓約します。

5. リセラー認定の終了 リスティング広告主または認定リセラーのいずれか(本条において、「**終了当事者**」)は、管理ポータルを通じて、または同様のメカニズムを使用して、いつでも終了を希望する旨を通知することにより、該当する AWS Marketplace リセラー認定を終了することができます。終了当事者は、AWS Marketplace リセラー認定の終了が、認定リセラーまたはリスティング広告主(該当する方)との契約条件に準拠していることを表明し、保証します。

6. 終了の実施 第5条に基づく終了通知の受領をもって、またはリスティング広告主もしくは認定リセラーによる AWS 契約の解除をもって、当社は、(i)(a)該当する AWS Marketplace リセラー認定に基づき、認定リセラーがリスティング広告主から認定再販商品を購入する能力、および (b) 加入者への再販のために認定リセラーが同商品のオファーを発行する能力を排除し、(ii) 認定リセラーが発行した認定再販商品のオファーのうち、未完了のものを排除することにより、合理的な期間内に当該終了を実施します。終了が実施された場合、当社は、該当する AWS Marketplace リセラー認定に定める今後の本取引を促進することはありません。(従前の本取引により取得した継続中の加入期間は影響を受けません。)ただし、リスティング広告主と認定リセラーは、終了の実施が完了するまで、適用される AWS Marketplace リセラー認定に基づき、当社が本取引を引き続き促進する場合があること、ならびに本補遺および AWS Marketplace サービス規約が当該本取引に引き続き適用されることを認め、これに合意します。

7. 干渉不可 リスティング広告主と認定リセラーはいずれも、AWS Marketplace リセラー認定の終了の前後を問わず、本補遺または AWS Marketplace サービス規約に基づく他方当事者の義務の履行に干渉し、これを妨害してはなりません。

8. 再販取引収益 認定リセラーによる認定再販商品の販売に対してリスティング広告主に支払われる金額は、当社が認定リセラーによる当該認定再販商品の同時再販から回収した取引収益から支払われます。当社は、認定リセラーから、認定再販商品の販売についてリスティング広告主に支払うべき代金を別途徴収しません。当社は、認定再販商品の各再販から得た取引収益を以下の順序で支払います。(i) リスティング広告主から認定リセラーへの同時販売に対するリスティング広告主掲載料を控除し、(ii) 該当する AWS Marketplace リセラー認定に定める認定リセラーが支払うべき認定再販商品の価格を上限として、残りの取引収益をリスティング広告主に支払い、(iii) 取引収益の残額を認定リセラーに

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合(翻訳の遅れによる場合を含む)、英語版が優先します。

支払う。当社は、認定リセラーに代わってリスティング広告主に支払いを行うことを保証しません。上記の一般性を制限することなく、リスティング広告主は、認定リセラーからの全額支払いのみのリスクを負います。当社からリスティング広告主への取引収益について、上記の支払後に不足金が発生した場合、当該不足金は、認定リセラーが支払わなければなりません。当社は、当該不足金または認定リセラーの債務について、いかなる義務も責任も負いません。「**リスティング広告主掲載料**」とは、リスティング広告主が認定リセラーに認定再販商品を販売する際に、リセラーがリスティング広告主に支払う価格の割合をいい、これは、<https://docs.aws.amazon.com/marketplace/latest/userguide/listing-fees.html>に定める掲載料に従って決定されます。「**不足額**」とは、認定リセラーから加入者への認定再販商品の再販から生じる利用可能な取引収益のうち、リスティング広告主掲載料を差し引いた後の残りの取引収益が、リスティング広告主からリセラーへの同時販売における認定再販商品の価格を下回る場合の不足額を意味します。